

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度 高松市社会福祉審議会
開催日時	令和5年8月29日（火）午後2時～午後3時
開催場所	高松市役所 11階 110会議室
議 題	(1) 第4次高松市地域福祉計画（骨子案）について (2) 地域共生社会構築事業に関する専門分科会の設置について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	有岡委員、安藤委員、伊藤委員、岡委員、金倉委員、佐藤(忍)委員、住吉委員、高橋委員、武田委員、田中委員、照下委員、難波委員、橋本委員、春田委員、前田委員、松村委員、山本(定)委員、山本(雅)委員
傍 聴 者	0人 (定員5人)
担当課および 連絡先	健康福祉総務課総務係、地域共生社会推進室 電話：839-2372

審議経過及び審議結果

開会

議事

(1) 第4次高松市地域福祉計画（骨子案）について

事務局より第4次高松市地域福祉計画（骨子案）について説明

(委 員) 「我が事・丸ごと」の視点は、地域共生社会を論じる時にキーワードとなっている。第4次地域福祉計画においても非常に重要なポイントだと思うので、改めてこの視点について、説明をお願いしたい。

(事務局) 社会福祉法改正を受け、地域共生社会の実現に向けた取組を明記するため、令和2年3月に、地域福祉計画の中間見直しを行ったところである。第4次高松市地域福祉計画についても、この地域共生社会の実現を目指すといった最重要施策は変わらないため、「我が事・丸ごと」の視点で包括的に捉え、市民・地域・行政がより一層協働し、地域共生社会の実現を目指していくこととしている。

(委員) 「我が事」は、生活課題を他人事ではなく我が事として捉えるという、住民への責務としての言葉であり、「丸ごと」は、縦割りではなく、分野横断的な、行政への姿勢としての言葉であり、新たな発想のもとで、地域共生社会に向けて取り組んでいくという非常に重要な視点である。しかし、住民の多数は、他人事を「我が事」として捉えるのは難しく、そのような住民達が、面白いと思うことや、関心を持って参加をしてみるというきっかけづくりや仕組みづくりが重要だと思うが、どう考えているか。

(事務局) 非常に大きな課題と認識しており、直ちに、その地域の方の意識が高まるとは我々も思っておらず、まずは、地域共生社会の考え方を浸透させていくことが大事であると考えている。地域の中で孤立せずに、誰もが助け合い、支え合いながら、その困り事を話し合っていくという一つ一つの取組が重要であり、様々な会議や場所において、地域共生社会の考え方等を広めていくことを課題として、現在取り組んでいる。地域によってばらつきもあるが、丁寧な説明をしていくことが大事だと考えている。

(委員) 地域共生社会ということを根付かせるためには、例えば、商店街の活性化や防災、都市計画などの福祉以外の様々な活動等を利用するなど、従来の福祉のテリトリーを超えて、福祉以外のテリトリーと上手に連携をしながら、福祉に活用するという大胆な発想をした方が面白いと思う。

(委員) 私たちは、災害弱者であり、災害弱者安心ネットワーク高松を立ち上げた。障がい当事者710名へのアンケートの結果、大規模災害が起きたら、死んでもいい、諦めているという意見が多かった。香川県は災害が少ないが、全国各地で災害が起きており、いつ災害が起きるか分からず、地域共生社会の考えが大事だと思う。個別避難計画では、支援者を2名記載する欄があり、誰を選定するか、記載できないという方が多い。

(事務局) 個別避難計画の避難支援者について、2名の記載ができないという御意見について、地域福祉に関するアンケートにおいても、地域での付き合いや連帯が不足しているということが課題として浮かび上がってきている。この課題を解消するためにも、地域共生社会の考え方が浸透していく必要があると考えている。障がい者の方に対する個別避難計画を作成する上での課題については、健康福祉総務課に御相談いただき、一つ一つの課題に寄り添って、親身になって相談を受けたいと考えている。

(委員) 計画にスローガンがあるのは当然だが、市民は、実態が分かりにくいような綺麗事のスローガンをまた作っていると思う。戦後の教育など、非常に根深い

問題があり、まず家族が崩壊しているから、地域の連携が取れず、どのようなアンケートをしても、連携が不足しているという結果になり、どのような形で地域を作り直すかということはすごく難しい。綺麗事のスローガンでは、市民になかなか届きにくいと思うので、具体的な内容を全面に出していただきたい。

(事務局) 計画案をまとめていく中で、市民に分かりやすい計画にしていこうと考えている。具体的な施策・取組を、分かりやすく表せるように検討して参りたい。

(委員) 地域福祉計画は上位計画であるため、抽象的になってしまうが、できる限り具体的に、分かりやすくしていただけたらと思う。

(委員) 社会福祉法人・施設へのアンケート結果について、「地域福祉を推進していく上で、市や市社協に期待すること」という設問に対し、「気軽に応じられる相談体制の充実」という回答が前回から減っており、前回より充実してきているかと思っただが、一方、「今後地域福祉を推進するために必要な施策」という設問に対して、「福祉に関する相談窓口の設置」という回答が増加している。福祉を担っている方々のリアルな切迫した声が、アンケートでは矛盾しているようにみえる。今後、計画案を作成するまでに、もっと具体的な声を聞く考えがあるか教えていただきたい。

(事務局) 今後、市民向けに別のアンケートを実施するという事は今のところ考えていないが、計画案を取りまとめていく間に、色々な関係課が関わっており、分野別計画を策定する中で行ったアンケートの結果や、市社協の考え方など、広く拾っていったらと考えている。また、御指摘のとおり、このアンケート結果には、矛盾とみえる点があるが、「福祉に関する相談窓口の設置」に対して、「気軽に応じられる相談体制の充実」は、色々な生活課題に関して気軽に相談できる窓口と考えられ、つながる福祉相談窓口やまるごと福祉相談員など、そのような小さな相談窓口は地域に根付いてきたとも考えられる。社会福祉法人・施設へのアンケートのため、まるごと福祉相談員などについて、十分に理解していただいていると捉えている。

(委員) 一般市民へのこれ以上のアンケートは、労力と比べると有用性はないかと思うが、福祉を担っている現場の声を聞く機会を設けていただきたい。

また、先日、富山市へ視察をしたが、富山市は、健康を柱とした都市計画を立てていた。上位の計画の中で、市としての大きな考え方、公助としての取組について、計画素案では具体例が見えてくると思うので、楽しみにしている。

(委員) 基本目標2の課題整理のうち「地域での支え合いや多様性について学ぶ機会

の創出」について、学校教育の現場にどのような講演がされ、どのような効果があったのかということが、福祉現場ではほとんど浸透していない。逆も同じである。高松市からの情報提供が一番求められていると思うので、例えば、市が情報を集約し、教育や福祉など色々な分野の方から相談があったら、このような効果があったと情報提供したり、障がい当事者の方も含めて一緒に何かを作っていくということができると、支え合うということにつながるかと思う。計画の中で、少しでも参考にさせていただけたらと思う。

(事務局) いただいた御意見を参考に、計画案を策定して参りたい。

(委員) 福祉=しんどい、というイメージがあり、困っている方を支援する人の負担が大きいため、離職も増えている。人間は辛いことばかりだと続かず、面白とか楽しいということがないと、一般の方が参画することは難しいと思う。市社協では、企業の方と一緒に出前講座をしたり、大学生にイベントでパネリストになってもらったり、お祭りに参加してもらったりしている。若い方が参加すると活性化し、また福祉の世界にいない世代の方と一緒にすることで新たな考えも知ることができる。色々な目標の中で、ビジョンとして、色々な方の参画を求めて、高松市の福祉を作っていく機会を設けた方が良いと思う。

(事務局) 地域福祉を支える仲間づくり、みんなで助け合う地域づくり、が大きな目標であるので、広い分野や年齢層の方が参加できるような取組についても検討して参りたい。

(委員) 福祉は、忍ばせるもの。その方が効果的だろうと思うので、ぜひ、新しい地域福祉を構築する勢いで取り組んでいけば良いと思う。

(委員) 少子化が大きな問題だと思う。サービスを受ける人が増え、支援する人が減ってくる。計画の期間は決まっているが、長期的な視野をもって、少子化を将来どうしていけば良いか、支援する人をどのように増やしていくかを考えないと、計画は成り立っていかないのではないかと思う。自治会では、高齢者が増え、自助は難しく、共助もできなくなってきたり、公助に頼るしかないが、それもいつまで可能か分からないという社会になってきている。少子化という問題を視野に入れながら、計画を策定していくことが大切だと思う。

(事務局) 現行の第3次計画からの社会情勢の変化で、少子超高齢化が一層加速してきたという現実がある。そのような中で、この計画の最上位計画である総合計画についても、少子化対策に関する項目があると思うので、整合をとりながら、地域福祉計画を策定して参りたい。

(2) 地域共生社会構築事業に関する専門分科会の設置について

事務局より地域共生社会構築事業に関する専門分科会の設置について説明

(委員) 既存の専門分科会は分野ごとに分かれているが、地域共生社会専門分科会は分野横断的な分科会であり、取り扱う範囲も広がると想定されるが、重層的支援体制整備事業に関する事項を主に取り扱うという理解でよろしいか。

(事務局) お見込のとおり、主に重層的支援体制整備事業実施計画に基づき前年度に取り組んだ実施状況を御報告し、御意見をいただくことを想定している。

(委員) 次期重層的支援体制整備事業の計画期間が4年とのことだが、地域共生社会専門分科会についても活動期間は4年となるのか。

(事務局) 重層的支援体制整備事業実施計画については、実施状況や本審議会でもいただいた御意見等を踏まえて定期的に見直すことを想定しているため、活動期間が4年といった限定的なものではない。

(3) その他

(事務局) 本日、皆様からいただいた御意見を参考に、第4次高松市地域福祉計画を策定してまいりたい。次回、地域福祉計画案の策定後、11月29日(水)14時～社会福祉審議会を開催させていただき、委員の皆様の御意見をいただきたい。

閉会